

5本の太い柱でまちづくり

本年度は、第4次総合計画の基本理念である「共に生き

共に生きる 牧場の朝のま
ち 鏡石」の実現に向け、①快適空間づくり、②元気づくり、③活力づくり、④人づくり、⑤地域づくりの5つの柱を軸にまちづくりを実施していきます。

第1の柱

快適空間づくり

都市機能の整備
4億3,651万円
東北自動車道に設置されるスマートICの恒久化に向けたアクセス道路を整備します。また、快適な生活環境を確保するため、公共下水道を整備

第2の柱

元気づくり

保健福祉の充実

11億883万円
介護サービスなどの保健給付に要する介護保険事業、保育所などの運営、児童手当の支給に関する子育て支援事業、障害者の就労など自立を支援する障害者福祉事業などを計画します。

第3の柱

活力づくり

産業の振興・地域整備
1億4,908万円
重点事業として取り組んできた成田ほ場整備事業、豊田・小栗山地区の道路改良を進める基盤整備促進事業などを計画します。

第4の柱

人づくり

教育・文化の向上

3,651万円
子どもたちに国際感覚を身につけ、語学力の向上を目的とした国際理解教育推進事業などを計画します。

第5の柱

地域づくり

町民総参加

4,241万円
みなさんの安全と安心を守る町づくりのため、地域安全活動推進事業を計画します。本年は、町制施行45周年の年にあたるため、記念式典などを計画します。また、6月に「あやめ祭り」、9月に「牧場の朝YOSAKOI祭り」、「オランダ祭り」、11月に「鏡石駅伝・ロードレース大会」を記念事業として実施します。

平成19年度鏡石町主要事業計画 (一般会計・特別会計)

事業名	事業費
快適空間づくり = 都市機能の整備	
地方道路整備臨時交付金事業	42,000
スマートIC事業	34,000
地方特定道路整備事業	5,500
生活関連道路・排水路整備事業	23,000
土地区画整理事業	65,781
国道4号鏡石拡幅事業	5,500
公共下水道事業	134,915
石綿セメント管更新事業	42,000
環境美化推進事業	5,220
ごみ処理事業	78,592
元気づくり = 保健福祉の充実	
介護保険事業	583,039
健康づくり事業	43,360
高齢者福祉事業	70,677
児童福祉事業	327,792
障害者福祉事業	79,186
後期高齢者医療事業	4,773
活力づくり = 産業の振興・地域整備	
農業振興事業	1,678
ほ場整備推進事業	94,854
基盤整備促進事業	28,150
企業誘致推進事業	9,302
商工観光推進事業	15,100
人づくり = 教育・文化の向上	
義務教育振興事業	19,273
幼児教育の充実	4,499
生涯学習の推進	12,735
地域づくり = 町民総参加	
地域安全活動事業	2,594
行財政改革推進事業	8,419
情報政策事業	15,764
自治体個性化推進事業	3,900
広報広聴事業	7,541
町制施行45周年記念事業	4,196

下水道使用料が変わります



公共下水道使用料は、家庭から排水した汚水をきれいにするための下水道施設の運営費などを賄うために使用者からいただいています。当初、下水道を促進するために低い使用料に抑えてきましたが、これまでに実施してきた管渠などの工事に要した借入金の返済などに多額の費用を要しています。その中でも、経営の健全化を図るため、上水道との事務の統合や職員数の削減など事務の効率を図り経費節減を行ってきました。なお、不足する部分については町の一般会計より繰り入れなどで賄ってきました。しかし、国は平成20年度より下水道使用料が低すぎる市町村に対して、地方交付税を削減する方針を打ち出してきました。平成5年に料金設定したときは、下水道に早期接続していただくため、低い使用料としていました。今回、必要最小限の使用料を改定させていただくことになりました。今後とも経費節減を図り、健全経営のため業務に当たりますので、みなさまのご理解とご協力をお願いいたします。平成19年9月の検針分(10月請求分)から公共下水道使用料を別表のとおり改定いたします。

モデルケース 2ヶ月当たりの金額の比較

1人世帯で11.6㎡使用した場合	基本料金のみ 改訂前 2,436円 → 改訂後 2,688円 = 252円の値上げ
夫婦と子供2人の家族で49.2㎡使用した場合	基本料金と超過料 改訂前 6,162円 → 改訂後 6,996円 = 834円の値上げ
2世帯の家族で75.2㎡使用した場合	基本料金と超過料 改訂前 9,654円 → 改訂後 11,060円 = 1,406円の値上げ

公共下水道料金表 (消費税を含む 単位:円)

種別	水量区分(1ヶ月当り)	改定前	改定後	改定額	改定率	
一般汚水	基本使用料	0~10m³	1,218	1,344	126	10.3%
		11~20m³	126.00	144.90	18.90	15.0%
		21~30m³	131.25	153.30	22.05	16.8%
		31~50m³	136.25	158.55	22.30	16.4%
		51~100m³	141.75	163.80	22.05	15.6%
超過使用料 1m³当り	101m³~	147.00	171.15	24.15	16.4%	
	公衆浴場 1m³当り	42	42	-	-	

鏡石スマートインターチェンジ(IC)社会実験開始に向け、また一歩前進しました。3月22日(木)午後3時から町図書館において、第1回「鏡石スマートIC社会実験協議会」が開かれ、規約、事業計画などが決定され、社会実験協議会が設立する運びとなりました。本協議会は社会実験の推進を目的に、国、県、東日本高速道路株式会社東北支社、本町及び隣接する4市町村等

鏡石スマートIC社会実験協議会を設立

構成されています。役員選出では、会長に木賊町長が選ばれた他、副会長2名、監事2名が選出されました。本協議会では、社会実験の周知、利用促進に向けた広報活動、案内看板の設置、さらには社会実験の調査・分析、ETC普及促進などの事業が行われます。社会実験の開始に向けて現在、アクセス道路の整備は

社会実験の概要

実験方法 上下線フルゲート方式(東京方面、仙台方面)
 利用時間 6:00~22:00
 対象車種 ETC車載器載の軽自動車(二輪自動車含む)普通車けん引車を除く



協議会会議の様子

焼肉ダイニング **あじ庵** ASIAN

ランチ(11:30~14:00) 650円~
 各種宴会 1,500円~

第1・3月曜日定休日 営業時間11:30~23:00
 鏡石町中央180 TEL0248-62-1224

旬のおいしさ、心とこめて...

江戸前 寿司 割烹 **本 賊**

有限会社 寿し割烹とくさ

福島県岩瀬郡鏡石町不時沼265
 TEL (0248) 62-3980

基礎課税額

次の4つの合計額が基礎課税額となります。

所得割額：前年中(平成18年1月~12月)の所得により計算
 資産割額：固定資産税額により計算
 均等割額：加入者数により計算
 平等割額：1世帯いくらずで計算

3月の定例議会において、議決された平成19年度予算以外の主なものは次のとおりです。

鏡石町副町長の定数を定める条例の制定
 地方自治法の改正より、「助役」が「副町長」に変わり、副町長の定数は、1人と定めるものです。4月1日から大河原直博助役が副町長に就任することとなります。

鏡石町国民健康保険税の一部を改正する条例
 平成19年度分からの国民健康保険税の基礎課税額の上限が、53万円から56万円に変わります。